

平成 29 年 10 月 24 日
日本百貨店協会

— 小売業界初の国家検定資格 —

「接客販売技能検定」が本年 11 月にスタート

日本百貨店協会（会長：赤松 憲（株）三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長）は、小売業に携わる接客販売職のプロフェッショナルの育成、接客販売業務の社会的な認知度やイメージ向上、接客販売業務に携わる方々のモチベーション向上を趣旨とし、小売業界初の国家検定となる「接客販売技能検定」を創設しました。

同検定は、本年 11 月 15 日（水）に、全国主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）において第 1 回の検定試験を実施する予定です。

1. 検定合格者は、「接客販売技能士」に認定

同検定は、小売業で販売職に求められる接客販売技能を審査するもので、合格者は、「接客販売技能士」を名乗ることができる「名称独占資格（※）」です。

※名称独占資格とは、有資格者以外はその名称を名乗ることを認められていない資格。資格がなければ、業務を行えないものではないが、国の法律に基づいて、一定の社会的地位が保証される。

2. 日本百貨店協会が指定試験機関として検定を運営

同検定の運営は、厚生労働大臣から技能検定制度の指定試験機関の指定を受けた日本百貨店協会が行います。

3. 売場で求められる実践的な接客販売技能を審査

同検定は、「レディスファッション販売作業」、「メンズファッション販売作業」、「ギフト販売作業」の 3 つの作業について、それぞれ 1 級、2 級、3 級の等級を設けています。

各級ともに、学科試験と実技試験により、接客販売に関する受検者の知識や技能を審査します。

なお、1 級と 2 級の実技試験では、売場で求められる実践的な接客販売力を審査すること目的に、実際の売場を想定した「ロールプレイング形式」で実施（3 級は要素試験（※））します。

※要素試験とは、イラスト等を見ながら、その事象を判断する筆記試験。

4. 検定制度を通じ、小売業の接客販売に携わる人材の裾野拡大を図る

現在、小売業において接客販売業に携わる方はもとより、学生や主婦など、接客販売業に興味・関心がある幅広い人材に同検定を受検していただくことで、接客販売業に携わる人材の裾野拡大を図りたいと考えています。

今後、同検定制度を学生（大学やファッション専門学校、資格専門学校など）に向けて周知を図っていくとともに、当協会のホームページや SNS（Line@等）により、広く一般に向けて情報提供を行っていく予定です。

NEWS LETTER

5. お客様と販売員のつながりをイメージした接客販売技能検定のロゴマーク

同検定のロゴマークは、“人”（お客様と販売員）をイメージしたデザインです。



「接客販売技能検定」に関する詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.hanbai-kentei.jp>

◎ プレス関係の方のお問い合わせは、日本百貨店協会 教育担当（中山・橋）まで
お願いします。TEL 03-3272-1666

※パンフレット「接客販売技能検定」も併せてご覧ください。